

戦前日本における教育実践史研究 IVの1

— 社会認識教育を中心として (私立成城小学校における実践) —

谷口 雅子

(1998年9月9日受理)

はじめに

- I. 沢柳政太郎と成城小学校の創立
- II. 成城小での修身科の授業
- III. 成城小での歴史科の授業
- IV. 成城小での地理科の授業
- V. 成城小学校の社会認識教育の意義

はじめに

本論文では沢柳政太郎が校長として大正六年に創立した事で教育界の話題を呼んだ成城小学校における社会認識教育がどのようなものであったかを明らかにする。明治後期から設立され始めた幾つかの私立学校のなかで成城小学校をとりあげるのには、創立時の校長沢柳政太郎⁽¹⁾が『実際教育学』を著わして、教育現実と関わる事のない教育学研究を批判していた事からして、教育現実をどのように変ええたか、に興味があるからである。

教育史研究において、成城小と沢柳についてはかなり言及されているが、主としてその教育課程の特徴や教育方法としてのドルトン・プランに関してであって、社会認識教育の実際については殆どふれられていない。先行研究として私と同様に教育実践の事実を明らかにしようとした北村和夫『大正期成城小における学校改造の理念と実践』は「道徳、国語、理科、ドルトン・プランの実践の質的吟味に主要な努力を注いだ」(p4)もので、教科がランダムに取り上げられている印象があるが、本論では戦後に社会科が誕生する事で姿を消した修身・国史・地理の教科をとりあげて、社会認識教育が同校の精神を実現すべくどのように展開されていたかを明確にする。

I. 沢柳政太郎と成城小学校の創立

文部官僚として次官まで務めた沢柳が一私立小

学校校長たる事を受諾したのは、既に『実際教育学』(明治四十二年)において観念的教育学を批判して「事実を対象として研究する」(明治図書刊の復刻版, p34)事を主張しており、デューイ同様に教育の事実を変える事に意欲をもやしての事であるだろう。デューイに関連しては、彼は「成城小学校では教育を成長と見、発育と見、随って教育の方法等も総べて発生的に考へる」が、「近来我が国に紹介されるデュウキーの説に於ては教育は生活である、成長である」と言われている、「それは私共の成城校の教育的立脚地と大体一致してゐます」(『沢柳政太郎全集』第四卷, p259)と評価している。

創設趣意の要点は一. 個性尊重の教育 二. 自然と親しむ教育 三. 心情の教育 四. 科学研究を基礎とする教育、の四点である(田中末広「成城小学校」小原国芳編『日本の新学校』所収, 昭和五年, pp479~485)。沢柳としてはなんらかの教育理想を掲げて実行するという考えではなく四. 科学研究を基礎とする教育、がその本心であったと思われるが、主事小原等との関係で教育理想を掲げる事になっている。「余が小学校長となった理由」では「一定の主義と云ふやうなものは今日未だ標榜する時機でない」(前掲全集第四卷, p89)と述べており、「新しい学校について」でも「教育改善の実験室試験室とするつもりであります。私共の既に有する主義理想を実現せんとする特殊の学校とするつもりはないのであります。私共は多少主義なり理想なりをもたぬのではないが、どこまでも研究的の態度を持して行きたい……………もっとも普通の教育をなすつもりで居ります」(pp204~205)とのべている。「主義なり理想なりをもたぬでもない」というそれは、教育の目的を「発育」に置き、従って方法的原理としては「自学自習」である、という事であるだろう。「教育者の施す教育は児童の内部よりの発

育を助けるに過ぎない」のであるから「児童自身の摂取せんとする時期に其の要求するものを提供するやうにせねばならぬ」(p202)と述べており、又「自学自習といふことが学修上の第一の原則であるといふことは、余が年来の宿論である。……児童が有する天賦の才能即ち独創力を認め、之を誘発喚起することであり、他の一面から云へば、児童の心理的傾向を洞察してその学習に対する発動的作用の根本を保育することである」(p121)と述べている。

成城小の実践が展開して世人の評価が出るに対して「人は之を自由主義の教育と云ふ名で呼んで居るけれども……私は之を自由主義の教育とは云はない。……自然に、活動力の発表を喜んで迎へ、奨励する意味の教育である。自由を目標とし、理想としてゐるのではない」(p388)と反論している⁽²⁾。

同校の特徴の一つは、二重学年制(四月と九月に入学)をとった事であるが、ここには四の精神の具現をみる事ができる。小学校段階では一学級における一歳の年齢差は発達におけるかなりの差を示すものであり、そうした事実への科学的対応をめざしたと言える。

教育課程は、初期に地理が四年次に週二時間、五～六年に一時間、歴史は五年から週二時間、修身科は、沢柳が大正三年に四学年から設置すべしと主張した⁽³⁾(この論もピアジェのこどもの思考研究にもとづいて主張されている)事から当然であるが、四年から週一時間である(小原国芳『自由教育論』大正十二年、p6)。昭和五年刊の同校『カリキュラム改造の研究』では、地理は四年次で週一時間(五年以降週二時間)、歴史は四年で週一時間(四年で聴方科として歴史学習がなされる、という言もあるが、四年以降聴方科の時間は無い)、五年以降週二時間、修身は四年以降週二時間(pp5～6)、と変化している。また聴方科が「修身科に代るべき学科として、低学年の教科目に加へられてゐる」(松本浩記「修身科改造の実験報告」『教育問題研究・全人』昭和五年十月増刊号—以下『教育問題研究』『教育問題研究・全人』からの引用は誌名を省略。誌名と発行状況に関しては前掲北村論文に詳しい—p17)。この聴方科も沢柳の提案で入学児童の語彙調査を行なつて、理解語彙数が多いのを知り、「児童の言語取得は、文字、読書を通してでなく、耳から直接聞いたものが多いことを知った。即ち学校教育においても、聴くことによって言語を取得する方法を講じねばならない」(田中前掲論文、p494)とし

て設けられたもので、まさに「科学研究を基礎とする」事によって誕生した教科である。一年では国語が全体として週十二時間、二年からは分化して聴方科が週三時間(読方科が五時間、綴方科が二時間、読書が一時間)、三年では週二時間である。また大正十三年から高学年でドルトン・プランを試みるようになると、朝の三時間(週十八時)を、子どもに「学科選択の自由」(国語・地理・歴史・理科・美術・数学について)を与える(小原編『高学年教育の実際』昭和四年、p415)としている。

主義を標榜するには早すぎると言っていた沢柳を校長とする成城小でドルトン・プランが取り入れられていったのは、彼が「一つの特徴は、理論と実際とが極く密接して居ると云ふことである」と評価し「数年前成城小学校を設置して其処で研究し実施して居る所と共通する点が少なくない」(同書 pp316～317)とした事が大きくあづかっているだろう。

成城小の「自学案は大体パーカスト女史のドルトンプランに似てゐる」(鷲尾知治⁽⁴⁾「個に徹する教育」第八十八号、昭和二年七月、p7)。前述した科目については「教師から定められた時間割もなく、固定した学級もない」、そしてそれぞれの「研究指導者(教師)のもとへ、同一教科を研究せんとするものが集まって、各自その日の研究題目について自由の進度によって研究する」、「科目の担任教師から一カ月分の学習案が配布され」、「各児童はその学習案によって、或る者は一カ月間の自己の研究プランを立てて、学習表に記入する」、「中には一週間の予定、或は二三日の予定だけを立てるものもある」(p8)といったものである。

成城小では、修身科で小原(鯉坂)国芳、松本浩記、地理・歴史科で上里朝秀・内田庄次・小林茂等が実践を展開している。

II. 成城小での修身科の授業

小原は鹿児島県師範(校長が木下竹次で彼の強い影響を受けた〔復刻版『学習各論』上、p563〕・広島高師を経て京都帝大で哲学を専攻しており、大正九年に『修身教授革新論』⁽⁵⁾を出版している。

彼は「煩惱、意欲、本能、自然をば理知で正しく導く」(同書 p94)という立場(手塚岸衛の千葉師範附小が、その観点で実践を展開した「自然の理性化」論)から、教師は、自己をさらけだし

て子どもとの間に友と友との関係をつくりあげ、その事によって子どもの内心の生活にふれ、それを指導していかななくてはならない、とする。修身教授においては、道徳についての批判力を育てる事が中心とされる。徳目については、天皇制下においてもっぱら縦の道徳が説かれていたのに対して下から上への義務道徳ばかりでなく、対等の関係の道徳がうちたてられねばならないと主張している。

彼の修身科の授業は、松組（尋常四年相当三名、五年十二名、六年三名）では「教科書も取り扱ひ」、「訓話みたやうなこともやり」、「子供の方から問題が出て花が咲くこともあり」、「問題を提出して討究すること」も「偉人伝をやること」も「偶発事項を捉へること」もあり、「大事な問題は宿題にして、少し深く考へしめること」もある（鯉坂「最初の私の修身教授」第十五号、大正十年六月、p88）、というやり方をしている。「偶発事項を捉へ」た例は次のようである。花がほしくて、砂利を掴んで投げたら小石が隣のおじさんに当たって怒られ、それに対して砂利を投げつけ「よくばりヂヂイ」と言って逃げ出した、というある子どもの話を取り上げて、宿題として、一. オヂイさんだったら、投げられた場合どうするか、二. 先生だったら、その際どうしたらよいか、三. その投げた子供だったら、その後でどうしたらよいか、四. なぜ悪いのか、五. 先生はどういう処分をしたらよいだろうか、六. その生徒はどういう心でどういう罰を受けたらよいか、について感想を書かせておく。そして宿題の一について子どもの名と共に感想を聞かせ、それに対して各自が（教師も）感想を言う（p89）。教師は誘導的に子どもと対話している。彼は、難しい事をするのとやさしい事をするのとどちらが偉い？と尋ね、子どもが答えられないでいるとスピノザという哲学者の言葉に「難きが故に貴いのだ」というのがある、と紹介し、また子どもと老人との関係を喧嘩だとして、国と国との間での事でも「成るべく許し合ひ」をして喧嘩をしない方がよい、「車掌なんかのサボタージュ」も「あんまり自分のことばかり考へてはいかぬ」（pp93~94）と結論づける。言説のレベルでは批判力を育てる、という事を目指しているが、実際には教師が具体的事例を素材に自分の考えを子どもに伝達する、といった授業である。他の教師が参観していた研究授業の場合（山下徳治「小原主事の修身実地授業」第二十号、十年十一月、教材は「国家論—国土と愛国心の関係」、p82）では、やはり

宿題を出しており、それについて感想を言い合う、というのは同様であるが、その他に彼の『修身教授の実際』（上巻大正十年、下巻十一年）中の事例を読みつつ「発問し又応答」という事をしている（p86）。授業後の「批評会」では「決定的な断案を下すやうなことはいかないと思ふ」（p89）という意見が出ている。『修身教授の実際』中の「最後の授業」を取り上げ、授業の最後に子どもに「黙想」をさせた儘教師が「どう言ふ国が一番強いか」「ヴィヴ. ラ. フランス、ヴィヴ. ラ. フランスと心の底から呼ぶことのできる国民であつたらよいね。又真心からさうした声が出るやうな国民にならなければいかないと思ふね」（p87）と言った事に対する批判である。それに対して小原は「断案過ぎるのは余程注意しなければならぬと思つてゐる」と答えている。「過ぎる」事は問題であるが、「断案」自体は否定しないという事である。成城小で理科担当の藤井利亀雄⁶⁾は「修身科を特設するのは不自然だと思ふ」と意見を述べているが小原は「倫理体系を各人が作る上からも必要だと思ふ」と答えている（pp89~90）。この授業については前掲北村論文が詳しく検討している。

ところで沢柳が世人が自由主義の教育と評すると言っているそれは、例えば、次の記録にみるような事態から生まれたのではないだろうか。『小学校』大正十一年五月号に、後に『教育の世紀』社同人となる志垣寛（大正十五年から成城小の教師となる松本浩記と師範学校同期生）が「高師附属千葉成城に於ける修身教授の実際を見る」として意見を交えずに授業の有り様を逐一報告するといった形式で述べている。それによると成城小学校尋常科四年の修身科（教授者 主事小原）の授業にあたって「朝会がすむと児童はすぐに小原氏の周囲に集まってきた。そして口に口に何か云つてゐる。何を云つてゐるかと耳を傾けたら、教場の選択をやつてゐるのだった。彼等は頻りに運動場の日あたりのいい処でやる事を主張した。結局その説は容れられた。……小砂利の上に思い思い、両膝を抱へて尻を下ろした。教授者も其のまん中に同じ様な態度で座を占めた。二十人許りの参観者がその附近に立ってゐる」。授業の始まりは「すぐ前にゐた一生の厚着してゐるのを指摘して、しばらくは衣物の話に移る。此の間子供は小石を拾つて投げたりしてゐるものもある」（p73）。そして授業の終わり方は「鐘がなる。外のクラスの子供が出て来て、附近にたかる。話は自然に止められて子供は勝手に解散する。後に一二人残つ

て教師にまつはり乍ら何かその問題の続きらしい話をしてゐる」(p74)というものである。子どもが教師・教材・時間割り・場所を選ぶ権利があるという徹底した児童中心主義の立場の池袋児童の村小学校開校以前には、やはりこうした子どもと教師の自由な態度が自由主義を標榜している、という評判を呼ぶ事になつてもしかたがないと思われる。

小原と志垣の記録が正確であることを前提にするなら、小原はあまり学年の発達段階を考慮して授業をする、という事をしなかつたようである。『修身教授の実際』は、「例話」と授業の記録とを載せているものだが、その下巻の椿組(尋五)の「自我の価値について」の授業の記録は、前記の志垣の授業の記録と大体同じである。従つて大正十年頃に五年生を相手にした授業を翌年には四年生を相手にしている事になる。もっともこの事は、五年相手の授業を経験して四年生に寧ろ妥当する、と考えた結果であるかもしれぬ。

松本浩記⁽⁷⁾が成城小の教師となつたのは大正十五年で、『教育問題研究』第七十六号(大正十五年七月)の「修身教授の欠陥に対する一考察」は彼が成城小の教師となつてまもない時期の彼の考えを示している。そこで彼は「修身教授の欠陥」として、第一に「教科書を唯一の道徳的經典としてただこれを如何に教授すべきか、といふことの研究にのみ没頭して」いて、「徳目に対する根本的な考へ方をしない」事、第二に方法的には「他律的な教師の権力をもつて、児童の上に君臨した」事を挙げている(p7)。こうした欠陥に対して彼は「生命の表現である」(「芸術による道徳教育の更生」同年八月、p7)とみなす芸術による修身教育を対置する。即ち「修身教材として、芸術的作品を選択し、その方法として、芸術的方法を採用せよ」(p3)と主張している。芸術的作品とは、童話等とともに偉人伝を言う。『教育問題研究・全人』第四十七号(昭和五年八月)「修身教育に於ける教材論」では、修身教育が「第四学年から『偉人伝』の取扱をなすことに依つて、はじまる」、そして「第六学年の後半、または、第三学期に於て、修身教育の総括的取扱として、また道徳生活の全体的整理として一つの正しき体系を与え、統一を要求せんがために『子供の倫理学⁽⁸⁾』を教材として採用するのである。教育勅語に対する理解を深めることも、この機会を利用するのが、最も至当であらうと考へられる」と述べている。偉人伝は「私は『児童の崇拜せる人物の調査⁽⁹⁾』によつて、かうした事実を知ることが出

来た」(即ち児童の「憧憬の対象」「崇拜の対象」となっている人物が誰であるかという事。「魂に触れる修身教育」第八十九号、昭和二年八月号に、その調査について述べられている)ので「これによつて私は如何なる教科目に於ても『偉人伝』を教材として取扱ふといふことが、頗る価値深いものであるといふことを、うなづかずにはみられなかつた」(p24)と言う。沢柳の提唱に基づき、成城小の教師が入学児の語彙調査をしたと同様に、沢柳の主張する科学研究に基づく教育を実現するために子どもの思想世界調査等をしているわけである。「取扱ふ偉人はなるべく文部省の教科書よりこれを探る」(前掲松本昭和五年論文、p19)としている。彼は子ども用の著書として文学的なもの三冊、偉人伝五冊(例えば『少年ヘンリー・フォード伝』)を著わしており(松本『高学年の学級経営』昭和五年、pp152~154)、授業では「四年から一学年に一冊づつ位やつて」いる(「修身学習指導研究授業」第六十九号、昭和七年三月、p89)。「修身学習指導研究授業」は一月末に行なわれた授業と研究会の記録であるが、彼は四月には成城小を退職した。この授業は彼の『少年ヘンリー・フォード伝』を用いての授業の第四時間目(六年男女三十六名対象)である。前時までの内容を一問一答式で想起させ(例えば「フォードが成功したのはどういふわけでしたか」と問い、「天分と努力です」と答える、等)、ついで「～頁を開けてごらん」と言い「教師朗読、所々説明しながら」、そして又「もう一つは～頁」といった調子で専ら彼の著書の内容説明に終始する。そして最後に「一寸本をとどて、今度は自分だ、諸君の事だ、何とかいってごらん」と言うが、子どもが何も言わなかつたものか、続けて「～君は何のために学校に来てゐるか」と問う。「勉強しにきてゐます」と言うのを受けて「諸君は将来の準備、いひかへると力をつけるためにきてゐるのだね。フォードが云つた様に自分自身の天分に依つてやるべきだ。人間は結局、働くために、生まれて来てゐるのである。是非学校を卒業するまでに自分自分の天分をよく考へて置いてもらひたいね」と説教して終わっている(pp84~86、『修身教育』昭和七年四月創刊号にも同じ授業の記録が載っているが、より整理されて又は脚色されている)。偉人伝を一斉授業で取り扱う必要性をあまり感じる事のできない、自学自習方式である方が望ましいと思われる授業の様子である。研究会では専ら教師の修身教育観やフォードを取り上げた理由、教師の社会観等が質

問されていて、知識伝達型授業についての検討はなされていない。

教育勅語については「外部からの命令や、絶対の権威などいふ風に思はないで、宇宙の大法則天地の大公道であり、しかも己が裡なく真理（良心）の声として、その徳を内に発見し、自己のものとしてこれを体認し、自己が、真に人間として進むべき道を指示し給ふたものとして、感謝してこれを奉戴せんとするものである」（第八十八号、昭和二年七月 p15）と言う。こうした捉え方は、敗戦後勅語の取り扱いが問題となった時期の勅語擁護論によくみられたものである。

修身科教授に関して常に言われるのは、子どもに単に知識を与えただけ（重要なのは行動であるのに）、というのがある。前記の松本のフォードを取り上げた授業の研究会でも「働くといふ自覚を与えればいいと思ひます」という松本の言に「理解といふ程度でいいのでせうか。小さい事にまで実践的にあらはして来るまで指導するのですか」とさらに問うている人がいる。そして松本は「実践してほしいといふ気持ちはあります」と答えている。

理解と行動という事に関連しては、奈良女高師府小とその影響を受けた東京の公立校富士小の場合には、修身の時間に自主的に義援金を集める相談がなされたりしたが、成城小にもそうした事例がある。成城小の場合には昭和六年のいわゆる「満州事変」に関わってである。「此事件の始まると共に、高等男子の子供等は大に満蒙を研究し、国際連盟を研究し、日々の新聞記事は毎日之を読んでノートに記入した」（松本『修身教育の新動向』昭和十二年、p194）。「渡満兵が零下何十度といふ厳寒の地にあつて、忠君愛国の精神に燃えつつ寒さと敵とを相手として、つぶさに辛苦をなめてゐることを知ったとき、子供等はその渡満兵に対して安閑としてはゐられない気持になつた」。そして話しあつた結果として「自分たちの手工作品を売って慰問金とする」（p196）事に決し、「玩具製造によつて、慰問金を造るといふことに全級一致」（p197）する。そこで自治会等でいろいろ検討して、何をどのように作るか、誰がどこを作るか、等をきめ、十二月の若宮祭（売れ残りは終業式後に教師に）に販売する、という事迄を決定し、最終的には四円余を献金した（pp199～201）、というものである。「各自慰問金を拠出する」という案も出たがそれでは父母から貰うものを拠出するに過ぎないという事でとにかく自分達で作ったものの販売により献金額を生み出そうと

する彼らの思考と行動はやはり児童中心主義的教育の成果と見る事ができるだろう。しかし彼らが献金の意欲をそそられたのが、「満蒙」問題だったというところに彼らの所属階級の特徴をみる事ができる。奈良女高師附小の子どもら（高等科男子組）も又同様に「満蒙」問題に関して玩具を作り、売って義援金を得たが、富士小の場合には、関西地方の風水害に関して、街頭募金という手段だった。附小・私立小という、親が教育的関心を有している家庭の子どもと、大都会の下町の子どもとの社会的問題に対する関心の違い、金銭をどう得るかに関しての思考の違いが興味深い。富士小の子どもにとつて、労働は日常のものであつて、玩具製造などに意欲をそそられなかったのだろうし、また玩具を親・兄弟に買って貰うなどという事も考えられない事だったのだろう。

Ⅲ. 成城小での歴史科の授業

大正後期に成城小で歴史科に関して授業、著述を展開していたのは、上里朝秀¹⁰⁰である。大正十二年刊の『国史教育の根本問題』は、従来の政治史中心の歴史学・歴史教育の状況下に文化史¹⁰¹を重要視している点でユニークである。彼は「人類の大目的は文化の発達」であり、偉人・英雄・学者・天才等と称賛している人々も「文化発達に最も多く貢献した人々の別名に過ぎない」（p95）とみなす。こうした彼の考えは「デューエも言ったやうに」（p98）とあるようにデューエに影響されてのものである。文化史は次代の国家・社会を担う人物の育成において重要な位置を占める。個々人は「国家構成者、歴史構成者」（p95）たるべく、従つて「国史教育は単に歴史事実を知らしむる教育でなく、児童をして歴史を造らしむる教育」（p1）であるべきである。そうした場合に「文化史は一般の風俗習慣乃至人文の発達を説き而も国家社会に於ける一般国民の人文発達の程度如何が、如何に国家の強弱良否に関係してゐるかを知ることが出来るから、自ら国家構成者の一員たる責任を感ずることが出来る」（pp97～98）という事で重視されるのである。この観点から同書には国定教科書にたいする「補説教材」が示されている。例えば、第二課神武天皇では「上古の風俗（衣食住）」（p290）について説くべき、としている。従来の歴史学は政治史中心で、国民の大多数である農民がどのように生活してきたかを明らかにしなかったと批判する柳田国男が自己の研究領域・方法を明らかにしていくのが、大正十二

年創刊の雑誌『郷土研究』を通してであるから、上里のこうした観点は当時かなりユニークであったと言える。

『教育問題研究』第三十二号（大正十一年十一月）に「上里君の歴史実地授業」（山下徳治）が載っている。本居宣長を二時間扱いで取り扱うその第一時間目の授業とその後の批評会の記録である。授業は次のようである。まず「偉人の勉強法について話してやろう」という事で書齋の様子等も含めて話をした後、「宣長の生立」について知っているかどうか尋ねると誰も知らないので、教科書を読ませる。そして詳しく宣長の生涯を話した後「古事記伝を著したためどんな影響を及ぼしたか」と質問する。子どもが教科書を読んで「尊王論が起りました」と答えると、「どうしてさうなるか」を問う。「昔の天皇の有様と今日のそれと比べると今が劣ってゐるから」という答えを得て、「さうしたら漢学に対して起った国学は今や支那に対する問題でなく即ち日本と支那の問題ではなく天皇と幕府の問題に落ちて行つた」（p83）と説明をし、その問題については次回にという事で授業は終わる。批評会では、主として教科書に文化史的事項が少なすぎるという事が話しあわれたがその中で注目すべき意見は赤井米吉⁽¹²⁾が「英雄崇拜の時代」にある子どもの状況からすると「余り文化史の要求をなすのは大人の専制にならぬかしらん」（p85）と述べている事である。児童中心主義的教育実践における、おとなの側の理想と子どもの現実との相剋にふれる発言であるが、議論にはならず済んでしまっている。

文化史を子どもが好むか否かという事に関しては照井猪一郎によると「先づ英雄、豪傑の出現や、軍記的な部分にのみ多くの興味を持つやうに考へられる。従つて、私達の所謂知らしめんとする文化史的方面へは児童自身からは中々打突つて来ない。そのくせ話して聞かせると、ほんとに喜んで聞くといふ矛盾した現象を呈する。この事実から推測して見ると児童は文化史的資料は嫌ひぢやなくて彼等がはまだ読んだり聞いたりして来た其等のものに全く此の方面が欠如して居たため、単なる軍記物語的な歴史物語の中をばかり通過して来たことを物語つて居るのではあるまいか」（『歴史指導案の構成と取扱の実際』第四十六号、大正十三年一月、p119）という事である。よく言われる英雄崇拜時代というのは、彼によれば、おとながそうしたものを子どもに与えてきた、というおとなの側の問題という事になる。

授業に関しては小原が「自ら研究して行くやう

な学習態度に仕向ける」（p86）ように要望している。授業の記録からだけでも教師がかなり説明に時間を費やしている事は理解される。

一年後の上里の「歴史の自学法と講演式教授」（第四十五号、十二月）という論文では、ドルトン・プランを実験した結果として「一はこの法によって勉強するやうになり興味を持つやうになったものであるが、ある少数の者（中学一年生）は歴史が嫌になつた」（p9）という事で、結論として「折衷案を採用してゐる。下級は前者（講演式－谷口注）の領域を広くし、段々進むにつれて後者（自学法－谷口注）の機会を多く与えてゐる」（p11）が、そうしたやり方を妥当と考えるとしている。

成城小の教師で昭和初期に歴史科についての書を多く著わしているのが、内田庄次⁽¹³⁾である。文化史重視の上里は「国体」をあまり強調するところがなかったが、彼は「国体」強調の国史教育論を述べている。昭和五年刊の『新国史教育論』では「国史教育の目標」について「児童に先づ国体の意義を闡明せしめ、児童そのものの個性を日本国体の中に生かさしめるにある」（p11）と述べている。児童中心主義が貫徹しえない戦前の教育の体制の下で、発育を目的とした沢柳の意志は、彼の死後国家のための発育といったものに変質せしめられてしまったかのようである。国史を通して「常に国家興亡の跡を尋ね、もつて国民的の自覚をいたし愛国の精神を強くする」（p53）事ができるから、国史教育は価値あるものとされる。もっとも成城小の教師であるという事は、子どもを単に従属的存在へと教育する、という事にはならない。「国体」についても「広く解釈したい」というそれは、小学校令施行規則において「過去における経済的關係の歴史や、文化的關係の歴史は殆ど考慮に入れられない」が、「吾人は国民大多數の生活關係をも含めて偉人傑士と共に今日を生んだ過去の一切を国体と解釈」（p73）するという事であり、そうした意味で「小学校の国史教育の目的使命は国体の理解にありといひ度い」（p73）と言う。

学習の方法として、一、学習事項の具体的表現化（劇、文学、応用研究）二、学習過程の行動的研究法（郷土的材料の調査法、蒐集法、鑑賞法）の二つを挙げている（p268）。歴史学習の始期は四学年が適当とする。この点については成城小の教師らしく、彼は子どもの好きな話、嫌いな話、好む書籍の種類、「昔の人の話で一番面白いと思つた話」「～勇ましいと思つた～」「～偉いと

思った〜」「情深いと思った〜」等について調査（『歴史科の改造』第五十二増刊号，昭和五年十月，pp195～197）し，伝記類は三年頃から好まれる傾きをもってゐる，「勇ましいといふ話に対しては，六年になって多少減じてゐる」（p196～197）等を見出している。成城小四学年で取り扱っているのは「神話の材料及その他他教科に出る歴史的内容の整理。郷土にある歴史的材料の調査。時代推移を現はす材料」（内田「歴史教材の系統案と取扱方針」第四十七号，昭和五年六月，p63）であるが，「この中で尤も中心をなすものは郷土の取扱にある」と考えている。郷土的取り扱いは例えば「古い家の実習」といった題で，

1. 屋根の形をよく見る，等の課題を与え，そうした事実収集にもとづいて，
9. この家は凡そ何年位たったと思ひますか
10. 古い家は新しいとどこがちがひますか 等，推理・比較等をさせるものである（前掲書 pp341～345）。高学年にいたると「自学案を本体として進め，その足らざる点を一斉によって補ふ」（p359）という形態である。「尋五以上の児童は毎土曜に來週の仕事表の作成（一週二時間，一カ月分の教材が教師によって配当されている），児童は極大体の予定案を作り，受持教師と学科担任教師が打ち合せを精密にして指導にあたる」（p362）。学習の進行は，
1. 打ち合せ会（学級担任と児童とがその日の仕事について簡単に話合う），
2. 児童が研究室にやってくるると歴史の教師が待っていて，児童は各自の仕事を展開する（読む，テストを受けに来る，書く，考へる），
3. 机間指導，
4. 結果の処理とテスト，である（pp364～365）。そして一斉学習は整理的学習であつたり，批判的学習であつたり，鑑賞学習であつたりする（pp371～376）。

歴史学習の始期は四学年から，という事は成城小では「聴方科の一として毎週一時間宛課するもので，主として人類の発生・発達・文化の創造といふやうな人類学，考古学乃至は社会学の研究対象たるべき原史（ママ）時代より，社会生活の形成，日本国民生活の誕生といふやうな歴史時代への過程を文化史的に概観し，歴史の考究興味を起させる」ということである。「豊かな想像の力に恵まれた此の期の子供達」（小原編『高学年教育の実際』成城学園研究叢書第二巻，昭和四年，p447）に適当な学習題材であるとの考えからである。

高学年のドルトン・プラン式学習の場合，テキストは仲原善忠（成城高等学校教授）『自学自習国史研究書』と文部省国定教科書を用い，参考書と

して上里の『日本風俗史』『日本文明史』，仲原の『日本外交史』他，北垣恭次郎の『国史美談』，桂田金造の『趣味の小学国史』等（pp447～448）が挙げられている。

ドルトン・プラン式学習法により，一応学習が済んだ子どもには応用研究をさせる（三学期に）。六学年には，そのために人物の伝記を調べさせる（人物名を例示），「縦貫史の研究」として建築史の研究，貨幣史の研究，食物史の研究，服装史の研究，風俗史の研究，絵画史の研究，女性史の研究等総計二十五の題目を提示し，郷土研究として，多摩川の変遷等総計十九の題目を提示している（内田『国史学習の新展開』昭和六年，pp203～204）。そして実際に，日本の建築史を研究した六年生が約四十頁の報告書を作り，六年生二人が多摩川の変遷について共同研究したりしている（p122）。日本の建築史を研究した六年生のノートは『教育問題研究・全人』第六十三号（内田「歴史学習に於ける学習ノート断片」昭和六年九月）に収録されている。

ドルトン・プラン式学習あるいはその後の応用研究において，教師の側が「中心価値」を把握しておく事の重要性を彼は強調している。この事によって「児童が側道にそれる事を予防することが出来るし，教育の効果に対する自信も出来る」からである。彼の場合中心価値は「協同性」である。「多くのものの中でももっとも規準となるものを自分は『協同性』の原理に求めやうとしてゐる。戦争，騒乱，改革等は悉く『闘争性』の原理に出発する見解によつてのみ決定されるものである。今後の国史教育はむしろ人生又は社会の親和関係，協同意識を根底に置く指導を中心とせねばならない」（『国史教材研究の態度を云ふ』第六十八号，昭和七年二月，p62）と考えるからである。

ドルトン・プラン式自学習自習方式であるせいなのか，昭和期の『教育問題研究・全人』には，大正期のような実地授業と批評会といった記事は見られず，従つて授業の様子を知る事はできない。彼が自学自習のために作成した問題（『新国史教育論』にいくつか載っている）と子どものノートを通してどのような歴史教育であつたかを推量できるくらいである。そしてその点では，日本人の生活の事実に子どもの関心を向けようとする志向があるようであるが，充分意識されてはいない。例えば，建築史を研究した子どものノートに関して言えば，各時代についての調べがなされているが，それらを総合しての所見を子どもに要

求してはいない。ノートを見る限りでは物知りの子どもがいる、という印象である。収集欲、知識欲に燃えたりするこの期の子どもにとっては、こうした自学自習方式は好まれたのかもしれない。

Ⅳ. 成城小での地理科の授業

上里は地理科の授業も担当している。『教育問題研究』大正十三年一月号に「指導案による地理教授の実際」が載っている。指導案による、とはドルトン・プラン式学習の事である。文部省の教科書と『模範日本地図』（開成館）とをテキストにし、その他の参考書を用いている。子どもが問題に取り組む際の考えを導くものとしてまず「奥羽地方をしらべた場合、関東地方に近い所ほどすべての点が開東に似通ったところが多く、遠くなるにしたがって奥羽地方としての特色を見ることが出来た。他の地方をしらべるについても、こうした関係を忘れてはならぬ」(p104)と述べて、その上で種々の問題を提示している。その中には自然地理学の素養がないと難しいような問題もある。中部地方を取り上げる際に「地勢と気候」で「1. ……中部地方のあたりが一番幅の広いことを知るでせう。又高さも一番高いやうだ。それは何故でせうか。……『山脈及火山脈の分布図』によってそのわけをしらべてごらん」がそうである。又地人相関係論に子どもの思考を導くような問題もある。「5. 大きな川を書きなさい、そうして之らの川の特徴をしらべなさい。(そのことが次にしらべる産業と大なる関係があるのです。)(p105)とある。こうした問題を「児童各自にしらべさせ、その結果を一々点検して適当の時間に一般に注意又は補説敷衍をなす」(p106)。先の1の問題については子どもが『一番困難を感じた』ものらしく、彼は「日本の南北の山脈並びに火山脈がここで出会ってゐるから」と補説した、そして「高い理由を、ボールや汽車の衝突に例をひいて説明した」(p107)。問題中には、架空旅行記作成というのものもある(p110)。子どもの架空旅行記が収録されているが、子どもは楽しんで書いているようで、例えば「ぶどうを買ってたべるとうまいうまい」等書いている(p111)。

昭和初期のドルトン・プラン式学習の学習問題提示においては、子どもが答えに窮するような問題はなくなっている。第五十四号、昭和五年十二月には内田「中部地方の問題研究」(尋常五年用、九月分)が載っているが、主として気候・地

名・物産調べ、の他はそれらを他の地方と比較する、といった問題(pp87~88)で、上里の問題のように考えを要求されるようなものではない。そのノートも収録されているが、交通に関して架空旅行記といったものを要求していないので、子どもの個性を見る事はできない。

昭和初期に地理科の授業に主として関心を注いだのは小林茂⁽⁴⁾である。彼は地誌学習の基礎として「我々を生活せしめてゐるものをしらべねばならない」(「尋常小学地理書学習以前の基礎教材について」第六十号、昭和六年六月、p69)として、食物、着物、家、仕事、外国、の五つを挙げている。衣食住に関わる事と、それが労働によってもたらされるという事、そして衣食住の材が日本だけで供給できないところから外国についても知る必要がある、という事で選択されているこれらは地理学習を単に知識欲の満足に止めず、デューイ同様「自分の生活と関係せしめられる」(p71)点で意義あるものと考えられている。『郷土地理教育論』(昭和七年)では衣食住に関わって「一体何処から取れるか?といふことが、そもそも地理教育の重要な出発点である。かかる生活要素を基礎とする教材の構成が目前の急務である。／たとえば、例を農業にとるならば、先づ子供をして、農業とは如何なるものであるかの根本を学習せしめねばならぬ」(p11)と述べられている。公立校であれば、地理は第五学年から始まるが、成城では「四年から地理を正科として時間配当をしてゐる。従つてこの標準から地理の一斉教授と一方直観作業を中心として基礎学習を行つてゐる」(p197)。一学期に家、学校、学校の町、市場、遠足、海、天気、雨、方角、風を、二学期に鳥瞰図、縮尺、家の間取、断面、学校の眺望、曲線、等高線、土地の利用、学園地図、水を、三学期に川、山、温泉、レットル、絵葉書、地図を読む符号(pp197~199)を取り扱った。地理科導入という事で、生産、社会的施設に関する事はぶかれていて、主として地形、気候等に関する題材が学習されたと言える。又昭和初期に流行した郷土教育に関わっては「郷土地理教材」について「小学校に於ける郷土地理は子供の生まれた町、及びその附近、及びその土地の供給する学習の必要な教材を基礎としてなされなければならない」と述べて、その主要な教材は「1. 食糧生産及び其等に関係ある職業、2. 建築材料及び其等に関係ある職業、3. 衣服使用及び製作等、4. 地方商業、道路、橋、鉄道、5. 土地の表面上の地形、川、丘陵、森等、6. 町並に郡の施設、裁

判所、市庁、会議等、7. 気候と季節、太陽、風、嵐、熱」(p37)と述べている。

学習に関しては「学習法の最も重要な点は、所謂問題法である」、例えば「何故日本海に大量の米を産し、太平洋面に少なきか」といふ問題の提出になる、「成城に於いては、この点徹底した自学」で「教師から提出された問題を解く」(p6)事で学習がなされている。子どもはこうした問題を自己の好むやり方で解決していく。例えば「地図の絵画化、統計のグラフ化、写真の蒐集、地域(ママ)の作成、交通図の発展(ママ)」(p8)である。又時事問題を取り扱っていてもいる。「正確なる社会認識、又国家的自覚を、学習を通して子供に構成させる」(p373)と述べている、それがどのようになされるかは述べられていないが、六年の子どもが次のような文を書いている。「去年の九月満州事変が起ってから時々新聞に日本を絶対封鎖すると云ふ事」が出ているので「外国との通商が少しも出来なくなったらどう言ふ事になるかを地理の本を参考にして調べ」た(p383)とある。ドルトン・プラン式自学自習での学習問題とその解説が前掲書に詳述されている。自学自習がどのようになされているか、彼がどのように補説しているか、等についての記録が『教育問題研究・全人』には載っていないので、授業の具体的な様子は知る事ができない。彼の前掲書にはドルトン・プラン式自学自習を経験した子どもが地理学習の意義を捉えたノートが載っている。「僕等は何の為に地理学を学ぶか」について「過去と現在を比較する」、「現在の地方の事を知る」、「将来の生活上の為に」、これは「将来商業の取引の利益及探検開発に従事した時」や「外国への旅行する時」に役立つ、と言う。そして「生活の万事は必ず地理にある」(p392)と結論づけている。彼は前掲書で郷土地理は「全一的取扱」がなされるべき(p322)と述べている(例として東京市をあげて円のなかを、行政、交通、産業、地勢、気候、歴史に分割した図を示している)ので、子どものこうした感想は彼の全一的取り扱いが子どもに理解されている、と言えよう。

ドルトン・プラン式の自学自習は、そもそもが小規模校での教師の授業上の工夫であった事から知られるように、児童中心主義的観点を分有しているとしてもそれは希薄である。例えば、小林は「現在の地理教科書は勿論、その学習方法である一斉教授は、子供にとつて最も興味の無いものに終ってゐる」が、「成城小に於いては、この点徹底した自学に立ってゐる。地理学習に於ける子供

の重要な学習部面は、絶えずこうした教師から提出された問題を解くことである」(『地理教育の新動向』第六十七号、昭和七年一月、p58)と述べている。子どもの興味に言及しながら、「教師から提出された問題を解く」事が子どもの興味に合致するものであるか否かについて問う事はしない。もっとも彼は「合科にしる、総合にしる、学習があまりに子供本位に陥ってゐることがある」(p60)とも述べているので、彼の関心はあくまで教師の側の要求にいかにか子どもを強制的でなく従わせるか、という事にあるのだろう。そして現実には、子どもが喜んで学習している状況を目にしているので、教師の側の問題提示を当然と意識しているのであろう。

しかしドルトン・プラン式自学自習を取り入れたばかりの大正十三年頃、問題は「教師から提出された問題」であるばかりでなく、「児童と教師の両方から提出された研究問題」(照井猪一郎「歴史指導案の構成と取扱の実際」第四十六号、大正十三年一月、p126)と考える教師もいた。照井は「大概の指導案として与へられて居るものを見ると、十中の八九は教科書が要求して居るところのものに、教師の要求を加へたもの」から成り立っているが、「児童自身から湧き出る研究的の質義(ママ)がほしい」「教師から持つてのぞむだけでなしに、児童自身の研究から出発した問題がほしい」、つまり「児童を主位に置き、教師を副とした共立的な研究問題を以て指導案にしたい」(pp112~113)と考えている。また研究問題の解決も個人的にだけなされるのではなく、「児童が共同的に研究すること」と「児童教師協同して研究すること」(教師の一斉教授もあるが)という共同・協同性の観点を重視している。この時照井は、四年生九月入学組の担任で、歴史は秋から学習し始めたばかりである。指導案による学習の四回目の記録が載っているが、そこには、子ども達が出した研究問題(「この次は第四の神功皇后の課を研究する。質問の提出は土曜まで」といったように予告し、集まった問題を印刷しておく)を皆で検討して「研究問題の価値なしといふ児童の一致意見で削除したもの」をも、「削除、若しくは残存した理由の要旨」と共に載せているので、子どもの作問の様子が分かっておもしろい。例えば「皇后は何といふ大臣をお連れになつていらっしゃるましたか」というのは「解り切つて居るから」(p127)という理由で削除となっている。また「なぜ弓月の君が多くの人をつれて来たか」は「文化的に見て価値がある」(p129)と教

師はみている。子どもが出した三十三の問題を整理し、時代順に配列し、「即座に其の期限内に解決の出来るものは児童の共同研究に依って順々に解決」(p130)して、残りの十八問題が「私の所謂歴史指導案としての骨子とも言ひ得る」(p133)と言う。問題削除に関しては教師は「綿密な注意と監視」(p135)が必要であるとしている。価値ある問題を子ども達が簡単に捨てる事がないようにしなければならない、という事である。各自が問題を出し、それを皆で検討し、簡単に解決できる問題はその場で解決し、研究すべき問題は残して研究し、また教師が補説する、というのは奈良女高師附小における独自学習・相互学習といった学習過程に類似しているが、この後、前に述べたように研究問題は教師があらかじめ十分に学習効果があがるように作成しておいて示し、子どもは応用研究等で共同研究をしたりする事があっても基本的には個人学習がなされる、というのは、やはりブルジョア・小ブルジョア家庭の子どもを対象とする成城小らしいやり方である。

V. 成城小の社会認識教育の意義

成城小では大正後期から昭和初期にかけて数年間の間隔で数人の教師が修身・地理・歴史等の教科に関心を向けて授業を展開していた。そして成城小は一つの主義を標榜しているわけではないので、教師がそれぞれその自己の主張にのっとって実践を展開していた、と言える。その場合に、沢柳の「科学的研究に基づく教育」の考えにそって子どもや親の考えを知る事に努力していた教師もいたし、又実際にはそうしたかもしれぬが、機関誌上に報告がないので、自己の所信に従っていただけという印象を与える教師もいた。ドルトン・プラン式自学自習が取り入れられるようになると教師の関心はどのような自学問題を作るかに焦点づけられたかの感があり、その際には子どもの興味関心に配慮するよりも、いわゆる教材研究により重きを置いていた、という印象である。

大正十三年に子どもの徹底的自由を掲げた池袋児童の村小学校の校長となった野口援太郎は、ドルトン・プランについて「学習の予定を与え、彼等をしてある限られた時期の中に、所定の教材を学習せしめ、その成績が良好なれば、次ぎの教材に移ると云ふやり方」は「今日の教育の最も欠点である大人の定むる教科課程を、なほ児童に強要せんとして居る」(『新教育に於ける自然と理性』大正十五年、p155)ものと批判している。沢柳

と野口とは帝国教育会の会長と専務理事という関係にあったが、両者の教育観の違いは明白である。沢柳は、子どもを発達せしむる教育を、科学的である事(子どもの発達の事実に即応する事)に求めたが、野口は大人の干渉を排除する事に求めている。もっとも野口は姫路師範校長時代は、まだ活動の自由のレベルでも自由教育を捉えていたからはじめはドルトン・プランを自分が姫路時代に考案した自習教育と同様のものとして評価していた(『自由教育厳正批判』大正十二年、p132)。

成城小の子どもがどのようなふうであったかについては、註でも引用したように、松本浩記が成城小の子どもと府下某小の子どもを対象に道徳的判断に関して調査したものを資料に考える事ができる。参考にした田中寛一の研究において、田中が子どもに課した問題の中から、児童に分かり易い、各道徳に関する具体的な問題である、修身教科書の応用として適する、等を考慮して「改作、増補」して五十問を作問し、十点法で評価させた調査である。問題は積極的と消極的の行為各二十五問、内容は個人道徳、家族～、社会～、国家～、国際～の五種に分類されるもので、それぞれ消極的と積極的の行為に関して、五、五、十、三、二問判断させている。結果として、積極的の行為に関して評価の高い順に、成城小では、家族、国家、社会、個人、国際の各道徳となり、某小では家族、個人、国際、国家、社会の各道徳となっている。消極的の行為に関しては、成城小と某小で順位が一致していて国家、社会、個人、家族、国際の各道徳、となっている。国家に関する道徳では成城小では「見本よりも悪いものを外国に送ること」を最悪とし、某小では「兵隊になりたくないこと」を最悪としている、という事で、松本は某小の児童は国家道徳に関して「ミリタリズムの傾向」があると評している(以上「道徳的判断に関する研究」『修身教育』昭和十年一月、pp130～142)。成城小の子どもにミリタリズム傾向がそれほど見られない、というのは、学校の教育的影響によるのか彼らの家庭の「ブルジョア」的傾向の影響によるのかを知りえないが、社会の全体的傾向としての軍人讃美が、家庭ないし学校の教育的影響により子どもにはかならずしも浸透していかない、という事であり、重要な調査結果と言える。成城小の子どもが某小の子どもより「ブルジョア」的というのは註記したように、この調査での他の問題の順位評価に関してのべた松本の言である。松本の『社会的修身教育論』には、父親の職業と、修身科で六年生(四十三名)に「私の目的」と題し

て将来の希望を書かせ、発表させた記録（十一名分）が載っているが、「何か発明して社会に益しようとする」、「医学の研究をして社会の為につくそうと思ってる」、「立派な研究者になり度い」、女子は「おとなしい女にならうと思ひます。／そして、お母様のあとをついで、医学博士にならうと希望して居ります」等、研究や発明に関心を有している子どもが多い（十一名分なので、教師の側が特にそうした事例を選んだという事も考えられるが）。又父が「広告を研究していらっしゃる」と書く子どもは「軍人も好かない」と書いている。「理科の方へ行くつもりである。／そうして何か国の為になるものを考へださうと思つてゐる」。子どもに向けての教師の激励の言葉は「お父さんが博士で発明家だから、お父さん以上にならなければいけませんね」である。家庭の職業がいわゆる知的なものであり、さらに学校での自学自習方式により研究的関心が強化されたとも考えられる。しかし知的興味を発達させていたかに見える子ども達も、昭和期にいわゆる「満蒙問題」が人々の耳目を集めるようになると、自主的に軍人

の為の慰問金集めをした事は前述した通りである。

自学自習は、奈良女高師附小の池田小菊が述べていたように、家庭の教育的関心が高い場合にはそれなりの成果を上げうるであろう（成城小の子どもの父母もその家庭は教育熱心であると意識している）、それが成城小で長く（戦後も）この学習方式が続けられた理由であろう。

『言語社会化論』を書いたバーンステインは、統制の緩い教育と厳しい教育とを区別し、家庭のあり方との関連で、教育的影響が相違する事を述べている。即ち「地位的家族」つまり伝統的な価値観を保持していて、家族員をその地位・属性において遇する傾向の家庭に育った子どもが、統制の緩い、いわゆる児童中心主義的教育観で組織された学校で教育される場合、適応困難を示す、という事である。この観点からすれば、教育的関心の高い家庭の子ども達である成城小において自学自習は、親の教育的援助にも支えられてうまく機能した、と考える事ができる。

註

- (1) 慶応元（1865）年長野県に生まれる。明治二十一年東京帝大哲学科卒、一年間文部省の貸費生であった関係で文部省に入る。かたわら、東京専門学校（早稲田大の前身）、哲学館（東洋大の前身）の講師となって心理学、倫理学、社会学を講じた。三十年、三十三歳で第二高等学校校長（仙台）、その後文部省に復帰、普通学務局長として高等師範学校の創設、義務教育年限を四年から六年に延長する事、仮名づかい改正などを断行した。四十二年貴族院議員、四十四年東北帝大初代総長（女子の入学を許可した）、大正二年京都帝大総長、しかし七名の教授を無能を理由に独断で退職させて教授会自治の侵害だと問題化（京大沢柳事件）して野に下り（大正三年）、しかしまた五年には帝国教育会会長に就任（秋に成城小学校創設を条件に成城中学校校長に就任）して日本の教育界の頂点に位置した。世界教育会議等のため欧米出張中に感染病にかかり帰国後昭和二年没（以上唐沢富太郎編著『教育人物事典』上巻、1984年、pp412～416）。世界教育会議は、大正十二年アメリカ教育会が主催してサンフランシスコで第一回が開かれ（沢柳、阿部重孝らが参加）、その参加者によって世界連合教育会が設立され（会長はアメリカでの会議を中心となって準備したトーマス。沢柳は理事となる）、その総会が隔年世界各地で開催される事になった、その総会の名称（『帝国教育会五十年史』昭和八年、p 196）、カナダトロント市で開かれた第二回に出席して病を得る事になった。
- (2) 例えば成城小の卒業生中村哲は「私は学生のと時から、小原さんのいう全人教育と沢柳教育とは精神的態度が違うと解した（『沢柳政太郎全集』別巻、p158）と述べており、また中村春二の子の浩は「沢柳先生の教育と小原先生の教育とは根本思想が違うと思います。……世間に成城教育として受け取られているものは欧米の自由主義教育の翻案ともいえる小原教育であって……沢柳教育は、日本の教育の本流を変革しようとしたもっとスケールの大きいもの」（同書 pp186～187）と述べている。
- (3) 修身科を尋常四年から置く事は大正三年に沢柳が提唱して反響をよんだ（沢柳「特設科としての修身教授は尋常四年より始むべきを論ず」『教育界』四年四月）事であるが、成城小の教師松本浩記は、父兄にその事に関する賛否を問うている。九十三名の「父兄」から答えを得たそれは、全廃希望が十

二名、一年からの特設希望が十九名、宗教科特設必要論が三名、残る五十九名が現状賛成である（松本「修身科の始期に関する一考察」第八十七号、昭和二年六月、pp67～68）。全廃希望の理由には成城小の「父兄」という特殊性もみられる。「先ず成城小学校へ子供でもやらうといふ考への家庭では、絶えず子供に注意してゐる家庭であるから……自然々々に会得させて居られるでせう。……以上は成城小学校の如き完備せる学校の方針としての言にして、普通の小学校にては、或は特設して、詰め込むのが、義務教育の本旨に叶ふやも知れず」（pp69～70）。一年からの特設希望の理由は「幼児の時、聞き込んだ話は、中々忘れない」からといったものようであるが「修身科としてよりも『きき方』といふやうな時間に、魂の教育」（p73）を要求しているのに対しては、成城小では「聴き方」科が設置されていると彼は考える。現状賛成論は「修身科が特設されてあれば、子供の道徳観念が整理され、骨組が出来る様に考へられますが、形式的になるおそれがあり、且題材が子供の実生活と離れ過ぎたものが取扱はれる嫌がある」から、「あまり早くから設けられるのは如何か」（p75）という事で四学年位からの特設に賛成している。彼は、結論として成城小の修身科教育（尋常四年から特設）は妥当なものであるとしている（p85）。成城小の道徳教育についての感想も尋ねたが、それは同じ事が長所として、又短所として指摘されている。即ち「素直に成長してゐる」が「所謂御行儀といふ点に於て、多少満たされぬ」という事である（p81。別人の感想である）。「聴き方」科では「童話を豊富に児童に与えることによって、児童期にふさはしき道徳的教養であるとなす」（松本「修身教育の更新」第八十八号、昭和二年七月、p15）としている。

- (4) 明治十九年兵庫県生まれ、昭和十九年没（五十九歳）。姫路師範卒（三回生、校長は野口援太郎）。故郷で八年間の教師の後姫路師範附小訓導、大正十二年頃から成城小の教師（六年間）、その後私立女学校の教師一年間の後昭和五年池袋児童の村小学校教師、しかし同校のゴタゴタで昭和九年目白学園を創立、池袋児童の村小学校が昭和十一年七月廃校後は目白学園が東京児童の村小学校となる。野口の死により、同校を又目白台初等学校と名称を変更し経営、昭和十八年閉校（前掲唐沢編著『事典』上巻、pp450～451）。
- (5) 彼は同書で上下関係に発する道徳が強調されて、その結果娼妓809人のうち364人が娼妓になった理由に「家の貧を救うため」を挙げて、それを「因襲的道徳の犠牲」と述べている。
- (6) 長崎県生まれ。長崎県師範卒、壱岐島の小学校教師、島の資産家熊本利平が新教育に熱心で彼を成城小に留学させた。島に戻り小学校長。しかし再度上京、早稲田大学師範科入学、傍ら奥野庄太郎の『教材王国』の編集に従事。帰郷して長崎県視学、県師範教諭（為藤五郎『現代教育家評伝』昭和十一年、pp299～300）。
- (7) 熊本県生まれ、大正七年熊本第二師範卒（第一回生、松本「社会的修身論」『修身教育』昭和七年九月、p92。『教育の世紀』社同人となる志垣寛と同期一『修身教育』昭和九年九月、p42）後市内の小学校訓導を七年間つとめる（後首席訓導）。十三年二月に上京し『明日の教育』の編集に従事（二年間）、大正十五年成城小の教師となる（前掲『修身教育』昭和七年九月、昭和七年まで前掲『修身教育』『教育問題研究』の編集にも従事した、と言う）。昭和四年三月日本大学高等師範部国漢科卒（前掲『修身教育』昭和七年九月）。また『修身教育』の主筆となる。『修身教育』（昭和七年四月創刊、文化書房刊）は「主として修身教育の理論と実際の研究を目的」とする修身教育研究会の雑誌である（主幹は曾根松太郎）。同会の顧問には京都帝大教授小西重直、広島文理科大学教授長田新、成城学園長小原国芳、東京高師教授佐々木秀一等の名があげられている。又賛助員には東京高師訓導川島次郎、同佐藤末吉、奈良女高師訓導岩瀬六郎、花巻高女校長（前東京女高師訓導）渋谷義夫、広島高師訓導堀之内恒夫、成城学園小学部長田中末広、東京児童の村訓導野村芳兵衛、成蹊学園訓導野瀬寛頭、大阪市視学（前奈良女高師訓導）野中吉光、教材王国主幹（前東京高師訓導）奥野庄太郎、近代教育主幹志垣寛（前児童の村小）等が名をつらねている。彼は文化書房から数冊の著書を出版している。『転換期の修身教育』昭和五年、『高学年の学級経営』同年、『新修身教育論』同年、『社会的修身教育論』昭和七年、である。その他の著書に『労作学級経営論』昭和六年、『児童訓育の原理と実際』昭和七年、『教育勅語実践への学校訓練』昭和十四年、等がある。

それまで成城小で修身の授業を担当したりしていた小原について、彼は「革新的熱火」（「現代修身教育の概観」『修身教育』昭和七年八月、p1）という形容詞で評価している。小原の『修身教授革新論』は「初等教育改造の爆弾的良書であって、先生によって哲学的、宗教的な根本論的研究が、我

が教育界に導入せられる機運を作ることになった」(同p9)という。

- (8) 『子供の倫理学』がどういふものかよくわからないが、「修身教材改造の一提案」(第九十五号、昭和三年二月)には副修身書を編纂した、という事で述べられている。これは文学的作品その他から材料を採り、それに問題をつけたものである(これはドルトン・プランを取り入れた成城小で子どもが自学自習できるような形式と言える)。芥川竜之介の「蜘蛛の糸」(四年用)やトルストイの民話「人は如何ほどの土地を要するか」(五年用)が再録されている。その問題は前者の場合、「一. お釈迦様は、なぜ健陀多を地獄から救ひ出さうとせられましたか。／二. お釈迦様はどんな心のお方でせうか。／三. 悪いことをしたり、泥棒する人には、少しもよい所はないのでせうか。あなたはそういふ人に対してどんな心を持ちますか。／四. 健陀多のぶらさがつてゐた蜘蛛の糸はどうして切れてしまつたのでせう。／五. 再び健陀多が地獄に落ちたのを見てお釈迦様は、悲しさうな顔をなさつたのはなぜでせう。／六. この話を読んであなたは、どんなことを深く感じますか。／七. あなたは自分だけよければよいと思つたことはありませんか。」(p29)というものである。これまで連載してきた「戦前日本における教育実践史研究—社会認識教育を中心にして—」で述べたように、大正期には、教育効果に関する教師の関心が芽生えていた。子どもの、大人とは異なる子どもらしさへの関心は、既に明治末刊行の『教育資料・子供の声』(四十二年刊、瀬川頼太郎編)にみられるが、教育効果を測定しようとする意識での子どもの考えを知ろうとする試みは、大正末にみられるようである。東京市社会局十五年刊の『小学児童思想及読書傾向調査』は、小学児童の将来について尋ねていて、それによると男児の約28%が軍人志望、偉人は21%、商人も21%、即ち子どもの最も希望するのが軍人という数を我々に示している(東京市社会局『小学児童思想及読書傾向調査』大正十五年、p3)。そして女兒が先生を理想とする者16%、偉人が65%、商人4%、という数字については、偉人が多い事について「漠然たる記述」で「男児に比して……明瞭なる意識を有して居らない」と評している(p10)。これは当然に女が子どもと共に民法上責任主体と捉えられていなかった社会のシステムが女の将来への明確な理想設定を困難にした、というように解釈されるべきものである。公立校における新教育の普及を示すものとみる事ができる東京富士見小でも教師が子どもの理想像等について調査している(久保田誠一「児童の『人間』意識について」『修身教育』昭和十年一月)。人間として最も大切なことは何か、という質問に対して忠義と孝行、忠義と正直を挙げた者の合計は尋常六年男子93名のうちの約四分の一である。
- (9) 『教育問題研究』第八十九号(昭和二年八月)に、子どもに「お手本にしたいほどいい人」について調査した事について述べられている。同年三月に、成城小の七十七名と府下H小の四十四名を対象として調査している。「名前と、どこがいいか」を書いてもらうという形である(p38)。そして両校を比較して「成城小では、児童の尊敬してゐる人物の範囲が非常に広い」(p43)が、これは「修身教育に於ては、なる丈け多方面に亘つて、偉大なる人物を取扱はうとしてゐる故」であるだろう、と考えている。H小では「殆んど従来の修身教科書の範囲から出て居らない」(p44)のである。また『転換期の修身教育』には心理学者田中寛一の方法を応用してのかなり大規模な「道徳的判断」調査について述べられている(これは彼が主筆である『修身教育』の昭和十年一月号に同じく載せられている。そこでは調査者は彼と島田正蔵とある。「道徳的判断に関する研究」p130)。大正十五年十二月に成城小と府下某小計尋常六年生約四百名を対象として、五十問の答えを三十分で書かせている。それは、最もよいと思う行為に十を、最も悪いと思う行為に一をつけさせる、というものである。両校の結果を比較すると、家族道徳、国家道徳、国際道徳等に低い価値・高い価値をつける、という点に関して順位まで一致しているが、積極的行為・消極的行為を通して成城小の子どもの方が国家道徳を重視しており、また成城小の子どもの中で評価の差が小さい事をみている。また社会道徳に関しては成城小の子どもは「ブルジョア的」(p207)と見られている。例えば、借りた金を返す事について成城小の子どもは九位で、府下の子どもは五位である(つまり成城小の子どもはたいして重要な事と思っていない、以上pp194~207)。開校当初の事であるが、入学した子ども(大正六年に一年に二十八名=二学級、二年に七名=一学級)の親の職業は「大学教授、高級官吏、実業家、陸海軍武官」(小原・小林健三『沢柳教育』1963年、p58)といういわゆるブルジョアないし小ブルジョア階級である。
- (10) 広島高師地歴科卒(前掲山下論文、大正十一年十一月号、p80)。彼がいつ成城小の訓導となつたか

明確でないが、大正十一年五月号の職員欄に初めて名が出ている。

- (11) 内藤湖南の『日本文化史研究』が出版されたのは、翌大正十三年で、そこにおさめられた「日本文化とは何ぞや(その一)」中に「日本文化の基礎たる民衆の智識が進歩せるや否や」とある。この書は各地での講演筆記であるので、或いは上里は内藤の説等にもふれて文化史重視の考えを持ったのかもしれない。
- (12) 明治二十年石川県生まれ。1974年没。石川県師範卒後一年間小学校訓導、明治四十五年広島高師英語科(小原国芳が後輩で、友人となる)卒後、愛媛県師範教諭、大正十年秋田県師範附属小主事(前掲唐沢編著『事典』上巻, p455)。大正十一年成城第二中学教諭, ドルトン・プランを紹介した(大正十三年『ダルトン案と我が国の教育』)。十三年五月成城小での同僚照井猪一郎らと共に明星学園小学校を創設(昭和四年に中学校と高等女学校を併設。以上藤原喜代蔵『明治大正昭和教育思想学説人物史』第三巻, p585)。著書に『体験の教育』大正十五年, 『新しき教育計画のために』昭和七年, 等(1964年刊の遺稿集『愛と理性の教育』平凡社, に年譜がある)。彼の指導した児童学校劇の上演が自由教育の行き過ぎとして問題になったので辞職(中野光「教育者としての赤井米吉」『愛と理性の教育』所収, p43)大正十一年成城小訓導(赤井編『成城小学校』大正十二年, p9)。昭和五年, 尾高豊作・小田内通敏による郷土教育連盟に参加。
- (13) 地方公立小学校訓導(五年間)・福島女子師範附小訓導(四年間)を経て成城小の訓導(内田『国史教育論』昭和五年, p5。同書刊行時点で成城小に二年間, という事である)。昭和九年には『女性日本』編集に従事(『修身教育』昭和九年九月, p43)。他に著書は小林茂との共著で『郷土教育と国史地理の取扱』昭和七年, 『国史教育の発展と帰結』昭和九年, 等。
- (14) 明治三十六年生まれ。1979年没。大正十二年青山師範二部入学, 翌年四月から二年間八王子の小学校訓導, 青山師範専攻科で一年間学んだ後, 江東区の小学校訓導(三年間, この間後に教師の労働組合へと発展していくサークル「義足」の同人。又校長田島音次郎の『教育批判』昭和四年九月創刊に参加)。昭和五年成城小へ(三年間)。昭和十三年より終戦まで師範卒後最初に努めた八王子の小学校に勤務(『教育運動研究』第十二号, 1980年七月, p69及びp91。同姓同名の異人がいて, 彼は明治三十九年に二十一歳で東京富士小の教師となり, 大正十一年上沼久之丞が校長となり, 新教育実践をはじめた後の十三年同校から浅草区柳北小学校の首席として転任, 昭和三年同校校長, 昭和七年新堀小学校長)。著書に『郷土地理教育論』昭和七年。
- (15) 赤井と共に明星学園創立。赤井と同じ秋田県出身。成城小の訓導となる時も赤井と共に, である。中学校卒, 検定試験で資格取得, その後秋田県師範附小訓導。明星学園では小学部主事。